

想定最大規模の降雨による 洪水浸水想定区域等の公表について

～的確な避難行動につながる防災情報の周知～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、関係機関と連携して、ハード・ソフト一体となった減災の取組を進めているところです。

減災の取組の一環として、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、天塩川水系天塩川上流、名寄川、風連別川、剣淵川において、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を公表しました。

平成27年の水防法改正を踏まえ、これまでの洪水浸水想定区域^{※1}を見直し、公表しました。

洪水浸水想定区域等をご覧になるには、旭川開発建設部治水課及び北海道開発局建設部河川管理課において縦覧しているほか、当部のホームページ（URLは別紙に記載）で公表しておりますのでご参照下さい。

【効果】

今回の公表では、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した家屋倒壊等氾濫想定区域^{※2}も公表しています。これらの情報により、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取組が進むことが期待されます。

洪水浸水想定区域等は、浸水区域に含まれる市町村に通知され、当該市町村は今後、「早期の立退き避難が必要な区域」を示した洪水ハザードマップを作成することとなります。

※1 洪水浸水想定区域とは

水防法第14条第1項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。平成27年水防法改正では、洪水浸水想定区域の前提となる降雨を、従前の河川整備の基本となる計画降雨から想定最大規模の降雨に変更し、全国の河川で見直しが行われています。

※2 家屋倒壊等氾濫想定区域とは

一定の条件下において、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。

【石狩川水系永山新川及び牛朱別川上流について】

住民避難の参考として、洪水浸水想定区域図作成マニュアルに基づき作成した洪水浸水想定区域^{※3}や家屋倒壊等氾濫想定区域を公表（注）し、また、地元自治体（旭川市及び当麻町）へお渡ししています。今後、水位周知河川等への指定に向けた検討を進めてまいります。

※3 水防法第14条第3項の洪水浸水想定区域に係る官報告示は、水位周知河川等への指定後に行います。

（注）詳細は、当部ホームページをご覧ください。

http://www.as.hkd.mlit.go.jp/chisui/simurate/shinsui/shinsui_nagayamashinkawa.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

治水課 治水課長 一法師 隆充（0166-32-4234）

治水課 治水課長補佐 萬谷 俊哉（0166-32-4237）

旭川開発建設部ホームページー報道発表資料 <http://www.as.hkd.mlit.go.jp/kisya/top.htm>

旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_as

平成28年10月31日時点
北海道開発局旭川開発建設部

公表水系一覧

天塩川水系天塩川上流

http://www.as.hkd.mlit.go.jp/chisui/simurate/shinsui/shinsui_teshio.html

天塩川水系名寄川

http://www.as.hkd.mlit.go.jp/chisui/simurate/shinsui/shinsui_nayoro.html

天塩川水系風連別川

http://www.as.hkd.mlit.go.jp/chisui/simurate/shinsui/shinsui_hurenbetsu.html

天塩川水系剣淵川

http://www.as.hkd.mlit.go.jp/chisui/simurate/shinsui/shinsui_kembuchi.html

石狩川水系永山新川・牛朱別川上流

http://www.as.hkd.mlit.go.jp/chisui/simurate/shinsui/shinsui_nagayamashinkawa.html